



28東経企発第15号

平成28年8月17日

東村山市使用料等審議会

会長 西條 貞信 様

東村山市長

渡部 尚

使用料・手数料の全体見直しについて（諮問）

このことについて、下記のとおり貴審議会に諮問いたします。

#### 記

##### 1 諮問内容

使用料・手数料について「3年に1回の定期的な全体見直し」を実施したところ、使用料については14施設、手数料については5項目において、算定結果と現行の金額との間に乖離が見られる結果となりました。

一方、当市では、平成29年度決算からの国が示す統一的な基準による財務諸表の作成や全施設に係る固定資産台帳の整備等、新地方公会計制度への対応を進めております。これにより施設ごとのコスト分析が可能になり、より精緻に受益者負担の考え方を検討することができるようになるなどの成果が期待されております。

以上のことから、今回につきましては、新地方公会計制度への対応までの間、動物死体処理（収集および処分）手数料を引き下げる他は、現行の使用料・手数料に据え置きたく、諮問いたします。